

第60回目黒区体育祭 春季バドミントン大会競技要項

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
- 2 後 援 目黒区教育委員会
- 3 主 管 目黒区バドミントン協会
- 4 開催日時

- (1) 一般男子の部（高校生男子を含む）・一般女子の部（高校生女子を含む）

令和4年4月24日（日）

一般女子の部（高校生女子を含む） 受付開始 8時50分

試合は13時20分まで。終わらない試合は途中打ち切り。

一般男子の部（高校生男子を含む） 受付開始 13時50分

試合は18時20分まで。終わらない試合は途中打ち切り。

※受付開始時間前には体育館には入れません。受付開始時間前に体育館に来ないこと。

- (2) 中学生の部

令和4年5月29日（日）

中学生男子の部 受付開始 8時50分

試合は13時20分まで。終わらない試合は途中打ち切り。

中学生女子の部 受付開始 13時50分

試合は18時20分まで。終わらない試合は途中打ち切り。

※受付開始時間前には体育館には入れません。受付開始時間前に体育館に来ないこと。

- 5 会 場 中央体育館競技場（目黒区目黒本町5-22-8）

- 6 種 別

（競技種目）

- (1) 一般男子の部（高校生男子を含む）・一般女子の部（高校生女子を含む）

ア 男子 ① 一般男子Aの部

② 一般男子Bの部（高校生男子を含む）

③ 一般男子Cの部（高校生男子初心者を含む）

イ 女子 ④ 一般女子Aの部

⑤ 一般女子Bの部（高校生女子を含む）

⑥ 一般女子Cの部（高校生女子初心者を含む）

- (2) 中学生の部

① 中学生男子の部

② 中学生女子の部

- (3) 種別の説明

ア 競技種目 一般男子 一般女子 Cクラスの優勝経験者は、原則として上のクラスにしか参加できない。但し試合当日満65歳以上の方および一般男女 Bクラスで過去3年間未勝利者（協会大会の2部を含む）は参加できる。

イ 競技種目 一般男子 一般女子 Bクラスの過去1年間の大会優勝者（協会大会の2部を含む）は上のクラスにしか参加できない。

ウ 競技種目 一般男子 一般女子 Aクラスの過去1年間の入賞者（協会大会の1部を含む）は同クラスにしか参加できない。尚、他の参加者はクラスの変

更を認める。

※協会大会とは目黒オープン大会・目黒区バドミントン大会（後期大会）を指す。

- 7 定員 一般男子の部 各クラス12組まで。（高校生は全クラス含めて各学校5組まで）
一般女子の部 各クラス12組まで。（高校生は全クラス含めて各学校5組まで）
中学男子の部 各学校5組まで
中学女子の部 各学校5組まで

※いずれの申込も先着順。定員になり次第締め切り。（定員については体育館の人数制限によって変更する場合がある。）

8 競技上の規定及び方法

- (1) この要項に定めるもの以外については、(公財)日本バドミントン協会現行競技規則並びに本大会運営規定による。
- (2) 試合はダブルスで行う。
- (3) 試合はトーナメント戦またはリーグ戦で行う。
- (4) 組み合わせは主管団体に決定し、大会当日に発表する。
- (5) 区民大会A・B・Cクラスは協会大会の1部・2部・3部と同等とする。

9 参加資格

- (1) 次のいずれかの資格を有している者

- ア 目黒区に在住している者。
- イ 目黒区に所在する学校に通学している者。
- ウ 目黒区に所在する職場に勤務している者。
- エ 目黒区バドミントン協会に会員登録（令和4年度）している者。

※協会の登録者は一般に限定、中学生、高校生は除く。

※協会登録をして試合に参加する者は大会参加申込書に協会登録用紙を添えて提出すること。（協会登録用紙は目黒区バドミントン協会ホームページ（meguroku-badominton.blogspot.com）よりダウンロードできる。）協会登録費は大会参加費と一緒に大会当日に徴収する。感染防止対策のため、必ずつり銭のないようにする。

- (2) 学生連盟に登録している大学生は参加できない。

10 表彰 1位に賞状とトロフィー、2位と3位に賞状を授与する。

※ただし参加賞の抽選会を行います。

11 競技中の注意事項

- (1) 参加者の実績によりクラスの変更がある。
- (2) 各種目において参加人数が少ない時には、種目の変更がある。
- (3) 受付締め切り後、または当日メンバー変更をした場合はオープン試合とする。

12 参加費及び支払い方法

- (1) 参加費 中学生1人 300円 高校生／一般1人 500円（共に保険料含む）
- (2) 支払い方法

大会当日に受付で徴収（コロナウィルス感染拡大により大会中止が考えられるため。また定員締め切り後、申し込みをされた方への返金を避けるため。）

※感染防止対策のため、必ずつり銭のないようにする。

ア 受付締め切り後のキャンセルまたは当日棄権の場合でもエントリー料金として、参加費（保険料含む）を徴収する。

イ 参加費は理由の如何を問わず一切返金はしない。

12 申込期間

- (1) 一般男子の部（高校生男子を含む）・一般女子の部（高校生女子を含む）

受付開始 令和4年3月7日(月)
締め切り 令和4年4月4日(月)

(2) 中学生の部

受付開始 令和4年4月15日(金)
締め切り 令和4年5月9日(月)

13 申し込み方法

ア 体育館へ持参

所定の参加申込書(中学生は様式1、一般男子の部(高校生男子を含む)・一般女子の部(高校生女子を含む)は様式2)に必要な事項を記入し、下記の体育館窓口へ申し込む。

申込書を提出する時は、参加資格を証明する物を提示すること。また学校及び職場の資格で参加する者は学校及び職場の責任者の証明により参加資格を証明する。尚、目黒区バドミントン協会の会員登録者は、会員証を提示すること。

イ FAXによる申込

証明者が証明済の場合のみNPO法人目黒体育協会でFAXでも受け付ける。

FAX送信後は、必ず、申込者は、着信を電話で確認すること。

14 申込書の提出先

ア 体育館

体 育 館	住 所	☎電話番号
① 中央体育館	目黒本町5-22-8	03-3714-9591
② 駒場体育館	駒 場2-19-39	03-3485-7761
③ 区民センター体育館	目 黒2-4-36	03-3711-1139
④ 碑文谷体育館	碑 文 谷6-12-43	03-3760-1941
⑤ 八雲体育館	八 雲1-1-1	03-5701-2984

※上記体育館受付時間 午前9時から午後9時まで(申込締切日は午後5時まで)

イ NPO法人目黒体育協会事務局

目黒本町5-22-8 中央体育館内

※受付時間 午前9時から午後4時45分まで(土・日・祝は除く)

FAX: 03-5734-1032

15 問い合わせ先

NPO法人目黒体育協会事務局 ☎03(5722)8088

※受付時間 午前9時から午後4時45分まで(土・日・祝日を除く)

16 注意事項

- (1) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行うが、それ以後の処置について一切責任を負わない。
- (2) 盗難等については主催者及び主管者は一切責任を負わないので各自管理すること。
- (3) 日本バドミントン協会が定めた新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン(3章バドミントン競技・イベント実施にあたって)及び目黒区が定めた感染症予防対策ガイドラインに則って大会を開催する。
- (4) 感染症対策による人数制限や飲食制限の為、男女で区切って試合時間をずらしで行う。
- (5) 大会参加選手以外は体育館には入れない。(高校生及び中学生については引率1名の入場を認める。)
- (6) 参加選手は受付時に検温、消毒、チェックシートの提出をする。大会当日、健

康状態に異常を感じた方、37.5°以上の発熱のある方は棄権すること。

- (7) 試合時以外はマスクを着用する。またマスクのない方は体育館に入れない。
- (8) 観客席は使用できるが、距離を保って使用すること。
- (9) 大きな声での会話、応援は控えること。
- (10) 更衣室、シャワーの使用は出来ますが短時間、密を避けて使用すること。引き続き体育館の倉庫も更衣室として使用できます。
- (11) 全ての試合、審判が終わった選手から随時帰宅すること。体育館に居残らないようにすること。
- (12) ゴミは全て持ち帰り、ご自身で処分すること。
- (13) その他についても感染防止のための措置や指示に必ず従うこと。

17 その他

- (1) 参加者の会場への自動車でのご来場はご遠慮下さい。
- (2) 選手の服装は、(財)日本バドミントン協会の認定品もしくは学校指定の体操着を着用すること。Tシャツは認めない。認定品もしくは学校指定の体操着を着用出来ない場合は棄権とする。
- (3) 大会当日、悪天候等で開催が危ぶまれる場合は大会当日の朝7時に目黒区バドミントン協会 HP (meguroku-badominton.blogspot.com) にて発表する。
- (4) 定員については体育館の人数制限によって変更する場合がある。

18 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。
体育祭参加者のサービスを目的として、対戦表作成、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をさせていただくことがある。
- (2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報（所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を、相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報（氏名・年齢・性別）を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。

以 上